

第 5 次 三 郷 市 総 合 計 画

# 基本構想

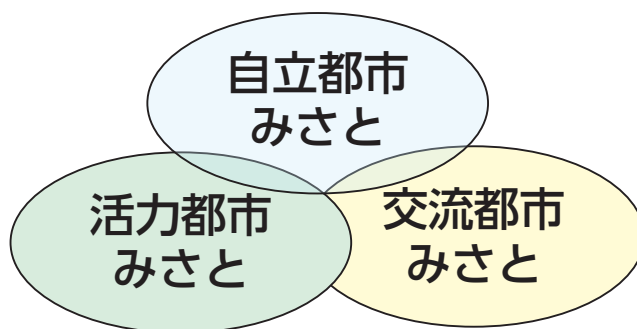
## 1 基本構想の期間

基本構想は、令和12年度（2030年度）を目標年度とし、本市のまちづくりの理念や将来都市像を示し、これらを実現するための方針を定めるものです。

計画期間は、令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間とします。

## 2 まちづくりの理念

まちづくりの理念は、本市のまちづくりを進めていくうえでの重要な基本姿勢であり、市民等と行政が共有したい基本的な考えです。



### 「自立都市 みさと」とは

本市が有する優れた地域特性を活かして、市として社会的・経済的に「自立」できるまちづくりを目指します。

### 「活力都市 みさと」とは

JR武蔵野線・つくばエクスプレスの鉄道や常磐自動車道・首都高速6号線・東京外環自動車道の高速道路網など、恵まれた交通立地条件を活かしながら、人や産業に「活力」あるまちづくりを目指します。

### 「交流都市 みさと」とは

市民が三郷市を誇りに思い、市の特性をアピールしていくことで、市内外の人々との「交流」が広がるまちづくりを目指します。

## 3 将来都市像

3つの「まちづくりの理念」のもと、本市は大きな飛躍を遂げ、成長を続けてきました。成長を続けてきた第4次三郷市総合計画を継承し、今後の三郷市における10年後のまちづくりの目標を「将来都市像」として以下のとおりに定めます。

### きらりとひかる田園都市みさと ～ 人にも企業にも選ばれる魅力的なまち ～

#### 『きらりとひかる』

地域に住んでいる人々、地域を故郷と思う人々が、三郷を誇りにすることの大切さを感じた時、三郷のまちは光り輝きます。

『きらりとひかる』という意味は、三郷を誇りに思えるようなまちにすることです。他にはない、三郷の個性を見つけること、三郷らしさを創ることです。そのために、もう一度、本市のあらゆる資源（人・自然・地勢・産業・交通・歴史・教育など）を再確認しつつ、活力があり、ぬくもりのあるまちを目指します。

#### 『田園都市』

「自立都市みさと」「活力都市みさと」「交流都市みさと」という「まちづくりの理念」を実現するために、豊かな自然との共生や職住近接など、人にやさしく、ゆとりとぬくもりのある高品質（ハイクオリティ）なまち＝『田園都市』を目指します。

#### 『選ばれる魅力的なまち』

本市がどのまちよりも魅力的で、活力ある“まち”として機能していくために、市民や市外の人々から、あるいは企業から三郷市に、「住み続けたい」「行ってみたい」「住んでみたい」「立地したい」と思えるような『選ばれる魅力的なまち』になることを目指します。

## 4 人口フレーム

計画人口	令和 7 年	147,637 人
	令和 12 年	147,832 人

計画人口は、コーホート要因法\*を活用した目標推計値です。

三郷中央地区、インターA地区の開発や、各種政策を実施することで、自然増、社会増、合計特殊出生率及び健康寿命の延伸を図るものとして、計画人口を設定しました。

※**コーホート要因法**：年齢別人口の加齢に伴って生ずる年々の変化をその要因（死亡、出生及び人口移動）ごとに計算して将来の人口を求める方法。

# 5 将来都市構造

将来都市構造とは将来都市像やまちづくりの目標の達成を目指して、市域全体の特徴や骨格を空間的かつ概念的に表し、目指すべき将来の都市の姿を分かりやすく示したもので、それを描いたものが将来都市構造図です。

【将来都市構造図】



# 将来都市構造について

## 1 拠点の形成

「商業・業務機能」「生活サービス機能」「交流機能」「産業機能」などの都市機能を持った地域を形成し、市民が住み、働き、学び、楽しみやすい場所となる土地利用の魅力づけを行いながら、市民生活や都市活動、産業活動の中心的な役割を担う地区を「拠点」として位置付け、バランスのとれた都市構造の構築を図ります。

### (1) 地域拠点

「商業・業務機能」、「生活サービス機能」、「交流機能」などの都市機能を持った、市民生活や都市活動の中心となる人に選ばれる拠点形成を図ります。このうち、市の顔として相応しい機能を集積する地域を「都市交流拠点」とします。

#### ●都市交流拠点（三郷中央駅周辺）

商業・業務・サービス機能、行政サービスなどの複合機能を集積する「都市交流拠点」として、にぎわいと活気ある快適な都市空間の形成により、市のシンボルとなる都市拠点づくりを目指します。

#### ●地域拠点（新三郷駅周辺、三郷インターチェンジ周辺）

商業・業務・レジャー・教育・住宅などの複合機能を集積する「地域拠点」として、広域からの利用も想定した各機能の集積と都市型住宅の立地による人、物、情報・文化などが行き交う、ふれあいとにぎわいの拠点づくりを目指します。

#### ●地域拠点（三郷駅周辺）

近隣型の商業・業務機能を集積する「地域拠点」として、地域の生活機能の充実など、利便性の向上や地域の活性化の核となる拠点づくりを目指します。

#### ●地域拠点（三郷南インターチェンジ周辺）

近隣型の商業・業務・交流機能を集積する「地域拠点」として、地域の防災機能や交通機能の充実など、利便性の向上や活性化の核となる拠点づくりを目指します。

### (2) 産業拠点

「産業機能」の都市機能を持った、産業活動の中心となる企業に選ばれる拠点形成を図ります。

#### ●産業拠点（三郷インターチェンジ周辺、三郷料金所スマートインターチェンジ周辺、三郷吉川線沿道）

業務・流通・工業などの多様な産業機能を集積する「産業拠点」として、生産や物流などを担う拠点づくりを目指します。

### (3) 産業振興地区

ネットワーク軸に位置付けをした路線のうち、都市計画道路の整備が予定される区域の一部を、都市計画道路整備と面的な土地利用計画との連動性を重視する地区として「産業振興地区」と位置付けます。

市の産業が持続的なものとなり、さらなる活力向上に資するべく、物流施設をはじめとする流通機能、道の駅やバスターミナルなどの交通機能、都市型農業の振興を図る農業生産機能など、ネットワーク軸の確立と併せ、周辺環境との調和を図りながら、新たな拠点の候補となるような土地利用を目指します。

## 2 核の形成

### (1) 防災減災核

防災減災意識の高揚や備蓄品の充実など防災・減災力の向上を図り、災害に強いまちづくりを推進するため、市役所本庁舎、消防・防災総合庁舎、整備予定の防災機能を有する公共施設の周辺を「防災減災核」と位置付け、市民の生命と暮らしを守る地域づくりを目指します。

### (2) レクリエーション核

スポーツを通じた健康増進、観光やイベントなどを活用したにぎわいの創出など、人が集い、情報を発信する場所として「レクリエーション核」と位置付けます。

早稲田公園・三郷市文化会館、江戸川運動公園・三郷緊急用船着場、三郷市陸上競技場公園・番匠免運動公園・三郷スカイパーク、におどり公園・三郷中央におどりプラザ、県営みさと公園などにおいて、スポーツ・レクリエーションを通じたまちづくり、元気な地域づくりを目指します。

## 3 ネットワーク軸の形成

拠点間及び拠点と周辺都市を結ぶ本市の骨格となる道路とその沿道について、都市に魅力と活力を与え、市内外の活発な交流を促進する連続的な空間を形成する「ネットワーク軸」と位置付けます。

## 4 水と緑の骨格軸の形成

生活に潤いと安らぎを与える空間を形成するため、江戸川、中川、<sup>こあいだめい</sup>小合溜井、三郷放水路を自然環境とレクリエーション機能を備えた「水と緑の骨格軸」と位置付けます。

## 6 施策の大綱

将来都市像の実現に向けて、取り組むべき課題に、どのように対応していくのか、方向性を検討した結果、7つの「まちづくり方針」とそれを支えるための3つの「経営方針」から体系を組み立てました。

まちづくり方針1 安全でいつも安心して住めるまちづくり	市民の生命と財産を災害から守る強靱な地域基盤をつくり、誰もが安全、安心に暮らせるまちづくりを目指します。
まちづくり方針2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり	誰もが安心して子どもを育てることができる環境の整備を図るとともに、子どもが健やかに育ち生きる力を育むまちづくりを目指します。
まちづくり方針3 水と緑を生かした環境にやさしいまちづくり	誰もが自然を身近に感じられる環境をつくるとともに、地球環境にも配慮した豊かな暮らしの実現を目指します。
まちづくり方針4 都市基盤の充実した住みやすいまちづくり	計画的な土地利用と魅力ある拠点の形成を図るとともに、道路、公園などの都市基盤整備もあわせて進め、地域の特性を生かした快適な都市を目指します。
まちづくり方針5 魅力的で活力のあるまちづくり	農業、商業、流通、工業、観光などの振興を図るとともに、新たな産業や雇用の創出を図り、にぎわいのあるまちづくりを目指します。
まちづくり方針6 誰もが生きがいを持ち輝くまちづくり	誰もが健康で生きがいを持ち、いつまでも輝き、文化・スポーツ活動のできる環境の充実を図るとともに、多様な交流のあるまちづくりを目指します。
まちづくり方針7 健やかで自立した生活を支え合うまちづくり	誰もが健やかで自立した生活を送ることができ、また、互いに支え合い、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指します。

経営方針1 地域力の醸成	経営方針2 まちの魅力向上	経営方針3 行財政基盤の強化
市民等と行政が目的を共有しながら、ともに支え合えるよう、地域コミュニティを守り育てます。また、コミュニティ活動等への支援を図り、地域力の向上に努めます。	市民等が三郷を「ふるさと」「誇り」として感じられるよう、本市の個性を見つけ、三郷らしさを創り、更なる魅力向上を図ります。	少子高齢化等、社会状況に対応するため、恒常的に行財政改革を進め、市民等の協力を得ながら、常に行財政運営の質の向上を図ります。